

【防災情報】 酒田河川国道事務所 地震による道路防災情報（第4報）

石川県能登沖で発生した地震による山形県沿岸部の津波警報発表に伴い、**国道7号及び日本海東北自動車道の以下の箇所**で**全面通行止めの規制**を行っていましたが、津波警報が津波注意報に切り替わったこと及び道路巡回の結果、異状が確認されなかったことから、**令和6年1月2日3時30分に全面通行止めの規制を解除**いたしました。

なお、酒田河川国道事務所は津波注意報に切り替わったことから、**災害対策支部（道路）を「注意体制」へ移行**いたします。

今後も気象状況、道路情報には十分注意願います。

1. 規制箇所（解除）

国道7号 山形県鶴岡市鼠ヶ関～鶴岡市中清水 地内
日本海東北自動車道 あつみ温泉IC～鶴岡西IC（上り線のみ）
国道7号 山形県酒田市上安町～遊佐町比子 地内

2. 酒田河川国道事務所の体制

令和6年1月1日（月） 16時22分～ 警戒体制
令和6年1月2日（火） 3時30分 注意体制

3. その他

現在、被害は確認されておりませんが、今後の気象状況や道路情報にご注意下さい。

道路情報

酒田河川国道事務所HP：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3498（課直通）
道路管理課長 たかはし のぶや 高橋 信也